

労災疾病等医学研究普及サイトのご案内
「職業性呼吸器疾患」について

□ じん肺とは

じん肺とは小さな砂ぼこりや金属粉など微細な粉塵を大量に吸入し続けることで、肺が固くなって呼吸が困難になる疾病のことです。

じん肺法では「粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病」と定義され、粉塵作業従事労働者は、地方じん肺審査医の診断結果によって「じん肺管理区分（管理区分Ⅰ～Ⅳ）」で区分されます。

また、じん肺になると原発性肺がんなどの合併症にかかりやすくなります。じん肺の所見があり、6つの呼吸器疾患（肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性気管支拡張症、続発性気胸、原発性肺がん）が認められると、労災補償の対象となります。

□ 労働者健康安全機構における研究成果等

当機構では、じん肺合併症の発症頻度や治療法の検討、じん肺ハンドブックなどの書籍によるじん肺診断法の普及ならびにじん肺合併肺がんの診断における新しい読影方法の検討など、長年じん肺診断や認定の迅速・適正化を目指し研究を行ってきました。

これまでの研究内容についてはこちらをご覧ください。

→ https://www.research.johas.go.jp/22_jinpai/

また、研究成果についてはこちらをご参照ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/booklet/report.html>

なお、平成30年7月から、新たに均一的な診断法の検討や、じん肺合併症の実態調査を行っています。詳細はこちらをご覧ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpai2018/index.html>